

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503700		
法人名	北海ケアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 北海ハウス二番館		
所在地	札幌市白石区北郷8条3丁目6番30号		
自己評価作成日	令和6年11月21日	評価結果市町村受理日	令和6年12月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/U1/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0170503700-Q0&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 6 年 12 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

札幌新道に面した和風の外観の建物です。木をふんだんに使い、フロアは梁もアクセントとなり、落ち着いた雰囲気です。皆が集まる共有空間には、季節ごとに職員力作のポスターが貼られ、ちぎり絵等で皆で作成したカレンダーや、笑顔で写る入居者さんの写真等が飾られています。皆で体操をしたり、脳トレやゲーム・カラオケで賑やかに楽しく過ごす時間もあれば、じっくりと新聞を読んだり、ベランダのお花を眺めたり、熱帯魚の水槽を覗いて生まれたての小さい赤ちゃんを探したり等、思い思いに過ごす時間もあります。最近では、外出がなかなか厳しくなってきているので、ホーム内でも楽しく過ごしてもらえる様な工夫をしています。夏は中庭でバーベキュー・花火大会、冬はフロアが幻の「北海居酒屋」になります。食事は買い物から、調理まで全てホーム内で行っているため、新鮮で旬の物が食卓に並びます。食事の支度時間には、美味しそうな香りが漂って、お腹が空いてきます。認知症があっても、安全に安心して、楽しく暮らせる家を「笑顔で 明るく 優しく」を理念に掲げ、職員一同で目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路沿いの住宅地に立地する開設20年目2ユニットの事業所です。格子戸風の門構えの建物で内部も落ち着いた雰囲気、和風の造りです。共用空間は明るく清潔感があり、円形テーブルと椅子は利用者同士の関係性や移動にも配慮した配置です。食事支援に力を入れており、料理本を利用者と一緒に眺め食べたいおかずをメニューに反映させたり、食材の買い出しも職員が直にスーパーに出向き、新鮮で旬の物も取り入れて提供しています。調理専門職員も配置し食形態や彩りなど配慮ある膳を手作りし、職員も3食利用者と一緒に食事を共にしています。行事食も多彩に企画し、敬老会や誕生日での寿司の出前の他、中庭でのBBQや「北海居酒屋」も人気で、地域関係者も参加した賑わいある食事会となっています。カンファレンスでは利用者個々の現状を話し合い今後に向けた適切な支援を検討しています。入居前、食事が摂れなく体重減であった方が、しっかりと食事が摂れるようになり健康も安定に向かわれた事例や、夜間オムツ使用で表情が陰しかった方が、いつでもコールして大丈夫ですの声かけ等により、排泄の自立が徐々に進み布下着とパットで過ごす事ができ話題も多く明るくなった利用者もいます。花火大会や子ども神輿の見学、レクリエーションや体操、脳トレ、作り物等、職員は細かに段取りし、楽しむ場面や個々の力が発揮できる環境を整えています。利用者の困り事への手助けも意思を汲み取った中での介護支援に努めています。和気あいあいとした家庭的な雰囲気と食生活を大切な営みとして努力を続けている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある			○	3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	運営理念を各フロア・玄関に掲げており、職員は理念を把握して日々のケアに努めている。	運営理念は、地域密着型サービスの意義や役割を具現化した文言と、「笑顔で 明るく やさしく」のわかりやすい文言の2つを標榜し、事業所内の要所へ掲示しています。管理者は、フロア会議にて理念に基づく言葉かけとなるよう提起し、職員の意識づけに努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事への参加は、ADLの低下やトイレの問題もあり、なかなか参加できなくなってしまった。夏と冬には地域の方を招いて懇親会を行って、事業所の状況を周知してもらっている。	町内会から子ども神輿や盆踊りの情報が届き、昨年は町内会の夏祭りに参加ができました。事業所行事のBBQや北海居酒屋に町内関係者の参加を得ています。近隣スーパーからは買い物の袋詰めや、寿司の出前の際に利用者の食べやすい内容の協力も得ています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との日常の会話の中で、認知症についての理解や支援の方法を話す事がある。推進会議では、事例や実態をお話している。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の様子や、日々の活動、事故報告、行事の様子や入居者・職員の移動等を報告し、話し合いや意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は参集にて定期に開催しています。管理者からの報告や説明の他、各ユニットリーダーから其々のユニットの運営状況や利用者状況等の報告を行っています。参加者との質疑応答の内容は議事録に載せ、関係者へ送付しています。	会議開催当日に議事や要旨の文書化や配布には至っていませんので、例えば、いつどのような行事を行ったか、事故やヒヤリハットなどのデータも文書化して伝えるなど分かりやすい会議に繋がる取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の担当者と連絡を密に取り、実情や取り組みを伝えたり、相談したりしながら、協力関係を築く様に取り組んでいる。	行政の各担当者とは、提出物での関わりや制度上の案件、不明点で助言を仰いでいます。管理者会議はウェブ会議で参加し、新たな情報や確認事項の把握に努め、生活保護課とも利用者の適正な介護扶助となるよう協働しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、定期的に会議を行い、具体的な禁止事項を確認しあい、その後各フロアで会議を行って全職員で共有・検討をして、身体拘束をしないケアに努めている。定期的に社内研修実施。玄関の施錠に関しては、立地的な事もあり、安全面を優先していることを説明し、ご家族の了承を得ている。	身体拘束適正化のための指針を定め、虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催しています。現在、緊急やむを得ない場合の対応が取られており、フロア会議や委員会内で話し合い、理由等を議事録に記しています。高齢者虐待防止法や身体拘束についての内部研修を実施しています。玄関は道路事情に鑑み、安全確保のため24時間施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同時に虐待防止委員会も定期的に開催。外部研修に参加した職員が中心になって社内研修を行っている。日常的に入居者の全身に目を配り、職員もストレスを抱え込まない様に配慮して、事業所内での虐待が見過ごされる事が無い様に注意を払っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を関係者と話し合って活用できる様に支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定等の際は、書面を用いて分かりやすく十分説明し、理解と納得を得て行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は直接職員に意見や要望を伝えている。ご家族とは電話やメールを利用して、相談や意見、要望を確認させていただいて、それを運営に反映させる様努めている。	利用者から心配事に関する訴えのある時には、本人と会話し、落ち着いてもらえるようにしています。また、「食事が美味しくて幸せだ」と満足の声を伝える利用者もいます。家族からの怪我についての問い合わせや要望には、運営者も交えて対応に当たった実例があります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見が言いやすい環境を作る様に努め、出た意見や提案はフロア毎に検討をして反映している。管理者では判断しかねる事は、法人の役職者に相談して意見を求める等して、反映させる様努めている。	管理者は、職員の意見や情報を取り入れ業務改善を行い、働きやすい環境作りに取り組んでいます。職員は、管理者へ意見や要望を伝えており、フロア会議等で共有し、支援や運営に反映させています。管理者は必要に応じて職員と面談しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員個々の努力や実績、勤務状況等を把握して、代表者に伝えている。代表者と話し合いながら、各自がやりがいや向上心を持って働ける様に、職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修マニュアルを使用しながら、認知症の知識を身に付け、業務やケアにあたってもらっている。職員は希望する外部の研修に参加できる様に調整し、社内研修も行っており、働きながらトレーニングしていく事を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同グループ内での管理者は定期的に交流する機会はあるが、コロナ禍以来他の事業所との交流はなかなか無い。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学の段階で、何に困っていて、何が不安で、何を望んでいるかをご本人・ご家族に確認して、安心して入居してもらえる様な関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症が進行してからの入居希望が多い為、ご本人よりもご家族の困っている事、不安な事、要望を確認する事が多い。十分にお話を聞いて、信頼関係を築く様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な聞き取り・情報収集をしたうえで、その時に必要な支援を見極めて、サービスを開始出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的に介護を行うだけではなく、一緒に過ごす時間を楽しみながら暮らすような関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には本人の様子を都度伝え、色々と相談しながら、共に支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、外出の機会や来訪者がめっきり少なくなりましたが、馴染みの方とは電話やポストカード・年賀状のやり取り等で関係が途切れてしまわない様に支援している。	面会は居室にて対応し、本人の誕生日にお祝いを届けに訪れる家族もいます。電話や手紙の取り次ぎの他に、携帯電話で自由に通話する利用者もいます。家族との外出は、病院受診が主だっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を十分に把握して、トラブルは避け、仲の良い方同士はお互いの居室を訪問しあったり、1人でいても孤立する事がない様に配慮し、お互いに関わり合える関係の支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要に応じて本人・家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各人の思いや暮らし方の希望や意向は、会話の中や、日常の様子等で把握し、職員間で情報を共有して、なるべく意に添える様に努めている。困難な場合でも、少しでも希望に添えないか検討している。	利用者担当職員が、センター方式の心身の情報シート等を用いて本人像をアセスメントしています。毎日の申し送りやフロア会議で、本人の思いや意向、支援に結びつけられる点等を伝達し共有しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族や、担当ケアマネ等からなるべく多くの情報を収集し、これまでの暮らしの延長になるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各人の暮らし方や、心身状態、有する力等日々の記録に記入しながら、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や、職員が感じている事をフロア会議で検討し、必要な場合は家族や主治医、関係者と話し合い、モニタリングを繰り返して、本人にとって1番いい方法やケアを考え、現状に即して介護計画を作成する様努めている。	月毎のモニタリング実施表を整備し、設定期間・変化時でのモニタリングと合わせて評価しています。新たな計画に対する家族の意見や日常の中で把握した本人の意向や願い、内科医や精神科医の見解を反映させ、本人がより良く生活することができるための介護計画を策定しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	色々なツールを使って、日々の様子やケアの記録をし、気づきや工夫は毎日の申し送り等で話し合い、連絡ノートを使いながら職員間で情報を共有しながら、ケアや介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やその時々ニーズに応じて、どうすれば対応できるかを常に考え、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各人の暮らしを支えている地域資源を把握して、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科に関しては協力医療機関の往診があるが、本人・家族から他の医療機関を希望される場合は意に添うように対応している。他科への受診が必要な時は、家族の対応が難しい場合は職員で対応している。	内科は週2回の往診があり、歯科は訪問診療と歯科衛生士による口腔ケア指導を受け、週1回医療連携で看護師が訪れています。現在、眼科、整形外科、皮膚科、泌尿器科は事業所で通院支援を行い、3名の利用者が週3～5日デイケアに通所しリハビリを受けています。医療に係る記録は、「受診記録」に記しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護の他、何か変調があれば協力医療機関の看護師に電話で相談し、対応や医師の指示が受けられる体制になっている為、適切な受診や、看護を受けられるように支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関とは常に情報交換をしていて、入退院もスムーズに行える関係づくりをしている。他院に入院になる時も、情報を多く伝える様にして、安心して治療が出来る様に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	「看取り」を行っていない為、契約の段階で、此処で生活出来る限界について説明し、同意を頂いている。その中でも本人・家族の希望に、可能な限りは対応出来る様に努めている。	重度化した場合の対応方針を利用契約時に説明し同意を得ています。医師の判断に基づき関係者と協議し今後の方針を取り決めています。事業所は看取りをしていませんので、ソーシャルワーカーと連携し、病院への移行支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は急変や突然の事故の発生に備えて、応急手当や初期の対応を行えるよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施して、昼夜を問わず、利用者が避難できる様に努めている。非常時の備蓄も確認しながら、緊急時にも対応できる様努めている。また、地域との協力体制も築いている。	令和6年3月と7月は地震・夜間想定の方針避難訓練を実施し、9月は水害・夜間想定で垂直避難訓練を行いました。協力者、災害備蓄品を確保し、自然災害発生時における業務継続計画(BCP)を策定しています。	直近の避難訓練の反省点では、よりの確に素早く安全に避難誘導できるよう、職員全員が可能となるまで訓練を重ねるとしてしています。利用者も訓練に慣れてきているとの事ですが、職員はそのような中であっても常に臨場感を持った初動態勢や避難誘導が必要となりますので、今後の訓練に期待します。

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛けています。気になる時は都度話し合いをして改める様にしている。	身体拘束や虐待、スピーチロックについての研修や、フロア会議内で、適切な言葉かけ等について注意喚起を行い、必要に応じて指導しています。利用者への呼称や適切な言葉使いについて配慮が必要との認識を持ち、今後の課題としています。	誇りやプライバシーを損ねる言葉がけをしない事の徹底について重要な事と捉えており、課題としています。言葉の語調や置き換え、NGワードなど今一度確認し、全職員の共通認識となるよう事業所全体での取り組みが推進されることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、本人の思いや希望を引き出すような働きかけをしている。日頃から好きな物を選んだり、対象を絞ったりして、自己決定が出来る様な働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	それぞれの思いや希望に添えるよう、その日の体調も見ながら、一人ひとりのペースを大切にしながら、職員本位のケアにならずに、その人らしい暮らしが出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来るだけ本人の着たいものが身に付けられる様に支援している。本人の希望で、化粧品等の購入等の支援もしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いに配慮し、食べやすい形状で提供する等して一人ひとりに対応し、見た目もきれいに盛り付ける等、楽しく食事が出来るよう支援している。もやしのひげ取りやお茶詰め、食器拭き等の出来る事は一緒に行っている。	利用者と料理本を見ながら意向を反映させて献立し、主として調理専門職員が3食手作りで彩り良く提供しています。季節行事食を始め、敬老会や誕生日は出前の寿司とケーキでお祝いし、バーベキュー、流しそうめん、冬場は居間で北海居酒屋を開店し利用者に喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えて献立を立て、食事量は記録を取りながら、一日を通して確保できているか、確認・補足をしながら対応している。水分量の少ない時は記録を取り、色々な物を提供してみながら、増やす支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・入床時、毎食後には口腔ケアを促し、口腔内の保清維持を支援している。歯科医や衛生士とも連携して、各人の口腔内の状態の把握に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握して、出来るだけ失敗なくトイレで排泄が出来る様に支援を行っている。回数が多く、歩行に不安のある方は、ポータブルトイレを設置する等して排泄の自立を支援している。	トイレに行きたい兆候を把握した際は、声かけを行い付き添いして見守りや介助を行い、尿意便意を失念している利用者へは時間誘導しています。夜間オムツの方も若干いますが、日中はトイレ排泄を支援しています。利用者の状態に応じてポータブルトイレを設置し、本人の負担を軽減しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食事に雑穀米や食物繊維の多い食品を取り入れながら、なるべく食事や運動、水分量の確保等で便秘の予防を心掛けているが、頑固な時は医師とも連携して、個々に応じた対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	個々の好みに応じた入浴剤や温度等に配慮し、気持ちよく入浴できる様に支援している。夜間の入浴は難しいが、個々の希望やタイミングに合わせて、入浴できる様に支援している。	午後の時間帯で一人当たり週に2～3回の入浴です。入浴を億劫がる利用者もありますが、個々の入浴習慣や好みの湯温に配慮し、浴後に「入るとやっぱりお風呂は良いね」の言葉も出ています。入浴剤は足元が確認できるよう透明感があるものを使用し安心感に配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活のペースや、その日の体調・その時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個々の薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、複数の職員で確認をしあって、誤薬や飲み忘れが無い様にしている。薬局とも連携し、飲み込みずらさの工夫をしている。服薬後の変化についても共有している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や好み、力を活かして役割を分担して家事等を一緒に行っている。それぞれの好みの事や、楽しめる事を把握して提供したり、天気の良い日はベランダに出たり、散歩に出掛けたりして気分転換等の支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って、デイケアの通所や外食等なるべく添える様に支援している。最近は長時間の外出は難しくなってきたが、なるべく近場で、下調べをしたうえで行ける様に支援している。遠方等の場合は、ご家族と協力しながら出掛けられる様に支援している。	今年の散歩は限られた日にちの中での支援となつてしまいましたが、中庭やベランダを活用し外気浴を取り入れています。春には桜を観る会を企画し、豊平川沿いにある公園へ出かけました。週に3～5日、デイケアへ通所している利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事の大切さは理解しているが、最近認知症の進行の為か、持つ事で不穏になる方が多い為、所持はお断りしている。希望の物の購入は支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話を希望されれば、自由に使ったり、繋いだりの支援をしている。ポストカードや年賀状に関しても、購入や投函の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間は、快適な温度で、明るく清潔に保つ様配慮している。皆が多くの時間を過ごすフロアは、季節の飾りつけや、手作りのカレンダー、行事での笑顔の写真を飾り、ゆったり心地よく過ごせる様にしている。	居間は対面式キッチン仕様で、調理の様子が伝わり家庭的な雰囲気があり、中庭に面しています。テーブルの配置を工夫し利用者同士の距離感が保たれるようにしています。手作りカレンダーや利用者や職員の作品が掲示され、熱帯魚を飼育しているユニットもあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は個々の性格や、相性を考慮して決めているが、食事の時以外は自由に使ってもらっている。ゆっくり新聞を読んだり、熱帯魚の赤ちゃんを探したり、おしゃべりしたり、思い思いに過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの物を持ち込んで、自分の部屋として居心地よく過ごせる様に工夫している。また、危険を回避した家具の配置や、ご夫婦一緒にの部屋で就寝出来る様にしたり、本人が安心して過ごせる様な配慮をしている。	居室には、パネルヒーター、照明、防災カーテンの備え付けがあります。馴染みの家具類や調度品、大切な品々が持ち込まれ、家族写真や仏壇のある部屋もあります。また、ベッドのみ置いて混乱なく過ごせるようにするなど、一人ひとりの状態像に応じて設えをサポートしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札や飾りを付けて、自分の部屋だと分かる様にしている。使用率の高いトイレも案内板を付けて、迷わずに行ける様に、安全で出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		